

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	(法人番号) 7460005000447 白糠町商工会
実施期間	平成31年4月1日～平成36年3月31日
目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 交流人口を増加させ中心市街地のにぎわいを取り戻す。 2. 消費者ニーズを踏まえた魅力ある個店づくりを目指す。 3. 地域特産物のブランド確立と販路開拓から地域活性化を図る。 4. 中長期的視野で伴走型支援を通じ小規模事業者の維持に努める。
事業内容	<p>I. 経営発達支援事業の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】 <ol style="list-style-type: none"> (1) 小規模事業者の動向調査 (2) 関係機関が発行する資料の活用 (3) 金融機関との情報交換 (4) 中心商店街の交通量調査等の実施 2. 経営状況の分析に関すること【指針①】 <ol style="list-style-type: none"> (1) 対象者の掘り起こし (2) 経営分析の支援 (3) 記帳機械化(ネット de 記帳)の活用 3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】 <ol style="list-style-type: none"> (1) 対象者の掘り起こしに係る講習会 (2) 事業計画の策定 (3) 補助金・助成金申請に係る事業計画の策定支援 (4) 創業・第二創業者への支援 4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】 <ol style="list-style-type: none"> (1) 事業計画策定後の巡回訪問の実施 (2) 計画に基づく事業遂行に係る円滑な金融支援 (3) 計画に基づく事業遂行に係る補助金・助成制度の活用 (4) 創業・第二創業者に対する巡回訪問の実施 (5) 釧路西部商工会広域連携協議会の活用 5. 需要動向調査に関すること【指針③】 <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域資源を活用した商品に対する消費者ニーズ調査 (2) 消費者ニーズの把握 (3) 展示会・商談会でのバイヤー等アンケート調査 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】 <ol style="list-style-type: none"> (1) インターネットを活用した販路開拓支援 (2) 展示・商談会出展による販路開拓支援 (3) ふるさと納税制度を活用した販路開拓支援 <p>II 地域経済の活性化に資する取組</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 白糠ふるさと振興協会を通じた地域活性化 (2) 特産品の振興とブランド化 (3) 地域資源の活用による地域活性化 (4) 「おもてなし交流事業」地域の隠れた魅力の発信 (5) 中心商店街の活性化
連絡先	〒088-0301 北海道白糠郡白糠町東1条南2丁目1-24 白糠町商工会 電話：01547-2-2345

(別表 1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

【現状と課題】

1. 町の概況

白糠町は北海道釧路総合振興局に属し、北海道東部の中核都市釧路市中心街から西方約 30km、釧路市音別地区から東方約 15km にあり、釧路市に挟まれた太平洋に面する南北に細長い町です。

交通の便は北海道釧路総合振興局の行政の中では比較的良い方で、鉄道は根室本線がとおり、白糠駅・西庶路駅・庶路駅と三駅あります。国道も国道 38 号線と国道 392 号線が白糠市街に通じ、北海道の各地と結ばれております。このほか札幌市からの北海道横断自動車道とつながる道東自動車道の白糠 I C 及び庶路 I C からは白糠市街まで 20 分～25 分で着きます。空路は釧路空港まで車で約 20 分の近距離にあり、札幌や東京などとアクセスが容易に出来ます。



気候は北海道東部特有の気候で、最も寒い 1 月の平均気温は -6.7°C 、最も暑い 8 月でも 17.8°C で、特に 7 月～8 月にかけては海霧のかかることが多いため、1 年を通して冷涼ですが冬季でも比較的積雪が少ない地域です。

白糠町は海、山に囲まれた自然豊かな環境と、これらからもたらされる水産物、農産物、木材など一次産業が中心となり経済発展してきました。

一方、白糠町と釧路市にまたがる釧路白糠工業団地は中小企業基盤整備機構により昭和 48 年に産炭地域の振興のため造成され、水産加工業の他、畜産、木工業、鉄工業など 50 社以上の企業が立地しています。最近では平成 26 年 2 月から最大 3 万 kw の発電ができる大規模太陽光発電所が稼働しています。

2. 人口動態

白糠町の人口は(平成 30 年(2018 年)3 月 31 日現在)7,960 人で、昭和 42 年(1967 年)におよそ 22,700 人を数えましたが、炭坑閉山後は減少し続けています。人口の減少は商工業者の減少にもつながり、平成 2 年度(1990 年)に 528 事業所あったものが平成 22

年(2010年)度には410事業所、平成29年度には341事業所(数字は商工会独自調査)となっています。

年 度	S34 (1959)	S42 (1967)	S46 (1971)	S55 (1980)	H2 (1990)	H12 (2000)	H22 (2010)	H29 (2017)
人口(人)	20,963	22,737	15,834	14,707	13,518	11,846	9,756	7,960

(白糠町資料 各年度とも3月31日現在)

3. 地域の現状と課題

白糠町は漁業と農業が基幹産業となっています。漁業は平成20年に漁獲高22.5億円でしたが、平成24年には15.3億円と大きく減少しています。また農業生産額は平成20年に22.0億円でしたが平成24年は21.3億円で横ばいとなっています。

地域経済の基幹産業である一次産業が低迷することは、白糠町の経済全体が低迷していくことになり、一次産業の振興は白糠町全体で考えるべき課題となっています。

漁業はさけの漁獲高が高く、つぶ、ほっき、たこ、ししゃもと続きます。農業では牛乳の生産が中心となっており、ここで生産された牛乳からチーズの生産も行われています。

農漁業とも一次生産物の一部は地元の企業で加工されますが、多くは原材料として札幌や東京といった大消費地に移出されています。そのため特に小規模事業者の加工品による恩恵は少ない状況です。今後は少しでも多く小規模事業者が経営する工場や店舗での利用率を高め、白糠町が「食と食材のまち」として定着するような、特産品の振興とブランド化を図ることが課題となります。

一次産業以外で地域の活性化を図るには、隣接する釧路市から労働力を求められるような産業の検討や、また庶路ダム周辺の景観やアイヌ文化の歴史など、地域の魅力を発掘し観光客を呼び込むなどの交流人口を増やす方を行政とも連携して進めることが課題です(白糠町観光客入込数資料では(目標)平成31年 延80万人/年)。

観光客入込数							
年 度	平成11年	平成16年	平成21年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
入込数(千人)	220.7	434.0	426.4	729.7	798.3	600.8	621.2

(釧路総合振興局資料)

4. 商工業の現状と課題

白糠町の産業は木材と石炭から始まりました。この産業の発展に伴って人口が増加し、商業・サービス業が発展してきました。

白糠町にあった9つの炭鉱は昭和45年までにすべて閉鎖されました。また林業においても日本経済の産業構造が変化するとともに縮小し現在に至っています。

商業・サービス業においては白糠駅と国道38号線にはさまれた東西に延びる「南通

り商店街」を中心に発展してきました。その「南通り商店街」は昭和 63 年に高度化資金を活用して近代化された商店街となりました。しかし「道内大手スーパー」や「ドラッグストア」が国道 38 号線沿いに進出すると、食料品や雑貨などの生活必需品の多くをこの二店でまかなえるようになったことや、小規模事業者が営む商店主の高齢化や後継者問題により、商店数が減少し、商店街では空き店舗も多く徐々に衰退が進んでいる現状です。今後は商店の品揃えの見直しや店舗改装などの住民ニーズにあわせた改善を行い、地域に密着した商店とすることで持続的な経営が続けられるようにすることが課題となっています。

白糠町における工業は食品加工業や木材・木製品製造業また鉄鋼業など多岐にわたり行われています。食品加工業のうち水産加工業については北海道太平洋東部の豊富な水産資源に恵まれ、古くから発展してきました。町外から白糠町に進出している比較的大きな企業の多くは、主に釧路市と白糠町にまたがる広大な「釧路白糠工業団地」に立地しています。一方古くから水産加工を営む地元企業は海岸沿いに点在しており、それぞれ地元で獲れた、ししゃも・さけ・つぶなどの加工品を産出しています。今後も企業が地域資源を活用した特色ある製品開発と販路を開拓することが課題となります。

林業は豊富な森林を活用して造材・製材や木材加工などが行われてきました。輸入品の増加や産業構造の変化などもあり、企業の大きな減少が見られた時期がありました。しかし近年木材の良さが見直されつつあり、住宅や家具に利用される機会が増えるなど、白糠町を支える産業としてこれからも発展が期待されています。

最近の事業所数の推移(白糠町商工会調査)						
年 度	平成 18 年	平成 21 年	平成 24 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
全 体 数	489	427	366	358	352	341
建 設 業	63	49	38	37	36	35
製 造 業	57	52	49	48	45	42
商業飲食業	221	181	150	145	142	134
サービス業	77	94	85	81	81	79
そ の 他	71	51	44	47	48	51

5. 小規模事業者の現状と課題

当町においての小規模事業者は、近年の経済の低迷及び高齢化や過疎化、環境の変化により廃業が続いています。

小規模事業者数は年々減少(平成 13 年 423 企業→平成 23 年 362 企業)しています。このことは中心商店街である「南通り商店街」の衰退ともつながり、白糠町全体の活力が失われつつあります。この原因として、「道内大手スーパー」や、「コンビニエンスス

トア」、「ホームセンター」、「ドラッグストア」が競合店として進出し、また地元の小規模小売業では品揃えが少ないことから消費者の商品の選択幅が狭く、近隣(白糠市街から30分圏内)に釧路市の商業施設が隣接していることも相まって、購買流出が増加(北海道統計によると小売・卸売業の購買流出は平成3年度58.6%→平成21年度は80.6%に変化)しています。今後の課題として地元小規模事業者から消費者が離れないような対策が必要です。

道東自動車道白糠ICの開通により平成27年は、飲食業など一部ですが、商工会でとらえているところで売上が約10%以上増加しました。しかし平成28年3月に阿寒ICまで開通すると、釧路市が目的の人は白糠町を通過するようになり、平成27年に見られたような連休の渋滞は無くなり、中心市街地は平成26年以前の状態になっています。今後はいかに白糠町の中心市街地に人を引き込むかが課題となっております。

工業においても炭鉱の閉山や林業の衰退により産業構造が変化し、これに関連した小規模事業者は大きく減少しました。しかし白糠町で一次産業から生産されたものを利用した加工業は、規模は小さいながらも「チーズ」や「プリン」また「ししゃも・つぶ・たこの加工品」、「乾物」など特色ある商品を生産しています。今後はこれらの企業の加工品の新たな販路を開拓することや、後継者の資質向上など、事業の持続を図る方策を検討することが課題です。

土木・建設・運輸などの小規模事業者は、公共事業が減少するにつれ徐々に減少しています。一般的に一人親方や夫婦・親子で経営している規模の小さい企業は後継者難などで廃業する傾向がみられます。企業の減少は雇用の減少につながり、小規模事業者の衰退は人口減少にもつながることから、新たな分野の進出などを進めることが課題です。また従来からの業種ばかりにとらわれず、新たな分野への進出により地域の経済活動を活発にし、新たな雇用を生み出し、従来からの多くの季節的雇用の従業員も通年雇用へと移行することで、労働者の安定と定住化を図ることは地域力を高めて行くための課題です。

	小規模事業者数		商店街企業数		
	平成18年	平成21年	平成18年	平成21年	平成29年
全 体 数	374	362	34	29	24
建 設 業	47	40	—	—	—
製 造 業	40	39	—	—	—
商 業・飲 食 業	149	137	28	23	18
サ ー ビ ス 業	86	76	6	6	6
そ の 他	52	70	—	—	—

※商店街企業数は「南通り商店街」に面している商店数

6. 商工会が抱える現状と課題

白糠町商工会では、今まで計画的な巡回訪問を通じて経営課題を抽出し課題解決に向けた取り組みが充分に行なわれていませんでした。また企業の将来についても、短期的な問題解決といった支援が多く、商工会と事業者がともに今後の経営について考えて行くという、伴走型支援には至っていませんでした。

次世代経営者を対象に「企業のリーダーとなる研修」、そこで働く従業員には「仕事に対する態度や姿勢」に関する研修会を行っていますが、参加する企業と参加者が少ない状態が続いています。これを解消するため研修会終了後「研修会の必要性」と「理解度」といった項目でアンケートをとり、フィードバックさせて翌年度の研修会を実施していますが参加者数増加に結びついていません。

小規模事業者が抱える課題に対して商工会職員6名で対応していますが、効果的な支援を行うには至っていません。このため職員の資質向上、関係機関との連携や企業への経営支援に対し、中長期的な視点から商工会の運営、また職員の取り組む方向性や姿勢が課題となります。

白糠町商工会は、阿寒町商工会、音別町商工会、鶴居村商工会の四商工会で釧路西部商工会広域連携協議会を組織し運営しており、その中で職員の交流や研修事業また協議会内の物産販売支援を行ってきましたが、小規模事業者への支援という面では十分な体制とはなっていません。これに対応して広域連携協議会内での職員の交流をさらに活発にし、各地域の企業が抱える課題を職員の共通認識の上で解決できるように連携とっていくことが課題です。

平成26年に地域振興への取り組みとして、特産品の振興とブランド化のため「白糠ご当地グルメ推進協議会」が組織され、商工会が支援して「タコツブステーキ丼」が開発されましたが、まだ協力店が2店舗と少ない状態です。今後はこれを発展する形で特産品を使ったメニューを考え、多くの店舗の協力体制の構築並びに地域の特産品としてのブラッシュアップが課題です。



同じく地域振興への取り組みとして、地域の隠れた魅力を発信し、白糠町を訪れた観光客が楽しんでもらえるよう、平成27年度から「おもてなし交流事業」を白糠町商工会女性部が始めました。本事業は、交流人口の増加を目的とし、地域経済活性化の事業として今後工夫を重ねて行きますが、今後は来客数の増加と、事業内容の充実を図るため商工会がいかに支援できるかが課題です。

7. 小規模事業者の中長期的な振興のあり方

白糠町では一次産業を中心に商工業と結びついてきました。農業ではチーズを代表

とする乳製品を作る産業に発展し、また、野菜の生産は卸売業など通して小売業とも結びついています。水産業については、水産加工の発展に寄与し永らく地域の特産品ともなっています。これらの食材は白糠町を「食と食材のまち」としての位置づけに寄与しています。林業は、製材業や木材加工業として繁栄を続けてきており、現在は小規模事業者の多くが廃業しましたが、経営状況が比較的良い企業は現在も健全に営業しています。

そのようななか、白糠町では、第8次白糠町総合計画(平成30年度～平成39年度)において、「生き生きしらぬか 笑顔輝くまちを目指して」をテーマに、まちづくりの基本施策(6つの施策の柱)のうち、商・工業振興策として、「観光と連携した商業環境整備」、「地域内商店の利用による購買力流出の抑制」が掲げられ、また、地域産業の活性化策については、「産業間連携による経済循環の推進」、「地域資源を活用した「しらぬかブランド」の確立による物販や交流人口の増加」などが掲げられております。

白糠町商工会では、これまで当会が示してきた現状と課題の解決の方向性と町が取り組む施策が連動していることを踏まえて、一次産業と商工業、特に今まで商工業を牽引してきた小規模事業者が今まで以上に強く結びつき、**「地域産業全体の連携を強化し活力ある小規模事業者づくり」**を小規模事業者の中長期的な振興のあり方として経営発達支援事業に取り組んでいきます。

8. 経営発達支援事業の目標

(1)各種イベントや観光と連携し、交流人口を増加させ中心市街地のにぎわいを取り戻し町外からの購買力獲得を目指します。

【目標 交流人口80万人】

(2)消費者ニーズや需要動向を踏まえた魅力ある個店づくりを推進し売上げの維持・向上を目指します。

【目標 支援対象者の利益率3%向上】

(3)1次産業から3次産業までバランスのとれた産業構造の特性を生かし、産業間連携を図り、地域特産物の「しらぬかブランド」の確立と販路開拓から地域活性化を図ります。

【目標 しらぬかブランド 10アイテム】

(4)小規模事業者の中長期的視野に立った伴走型支援を通じ小規模事業者の維持に努めます。

9. 目標達成のための実施方針

(1)交流人口を増やすための連携体制の確立

白糠町商工会、ふるさと振興協会、漁業協同組合、農業協同組合、商店街協同組合

と連携強化を図り既存イベントの充実、新規イベントの検討等を行い交流人口の増加と中心市街地への集客効果が図れるよう取り組みます。

(2) 消費者協会との連携強化

消費者協会との連携を図り、消費者ニーズの把握や既存商品の改善、新商品の開発につなげ購買力の町外への流出を減少し、小規模事業者の売上の維持・増加を図ります。

(3) 「しらぬかブランド」の確立と販路開拓強化

地域内の産業間連携を推進し、白糠町の持つ、地域資源や魅力を「しらぬかブランド」として確立しつつ、商談会、物産展等の参加により内外にPRすることで販路開拓から地域活性化を図ります。

(4) 中長期的な支援のための職員資質の向上

これまでの短期的な問題解決だけでなく、各事業者の課題や需要動向調査の結果を基にした売上向上・販路開拓を中心とする支援力向上のため研修会の参加や自己研鑽を行い職員の資質を高めます。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成31年4月1日～平成36年3月31日）

(2) 経営発達支援事業の内容

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

(1) 現状と課題

【現状】

地域の経済動向に関しては、金融機関が作成する経済レポートや北海道商工会連合会が発行する中小企業景況報告書等、広域的な経済動向を知るための資料はありますが、現状においては小規模事業者の大まかな景気動向や経済動向を不定期な巡回訪問の際に事業所から情報収集や提供を行うにとどまっています。

【課題】

経済動向の資料はあるものの情報提供にとどまっており、課題としては継続的・系統的な調査が行われず、データの活用が必要とされています。

(2) 事業内容

①小規模事業者の動向調査（新規事業）

小規模事業者を取り巻く外部環境について、地域における実態に即した情報として把握するために、小規模事業者の動向調査を行います。

【調査対象】

町内の小規模事業者から業種別に製造業・建設業・小売業・サービス業の4業種に分け、そのうち40社程度を抽出し調査を行います。

【調査項目】

北海道商工会連合会で行っている中小企業景況報告書の項目（業況、売上高、資金繰り、仕入単価、採算などを3段階評価及び、経営上の課題といったフリーアンサー項目）で調査を行います。

【調査手法】

調査回数は四半期に一度、巡回訪問によりヒアリングにて行います。

【分析方法】

結果を業種ごとのD Iとして整理分析し、経営上の課題に対しては単純集計します。

②関係機関が発行する資料の活用（拡充事業）

上記①の小規模事業者の動向調査から得られる白糠町のデータと、釧路管内・北

海道・全国のデータを比較するために、整理・分析を行います。

【調査項目】

釧路管内の景況、北海道の景況、全国の景況から業況、売上高、資金繰り、仕入単価、採算、経営上の課題、調査企業のコメントを整理します。

【調査手法】

大地みらい信金が発行する「ビジネスレポート」で釧路管内の景況、北海道商工会連合会が発行する中小企業景況報告書により北海道の景況、中小企業庁による中小企業景況調査報告書で全国の景況を上記調査項目ごとに整理します。

また、北海道銀行が発行する「調査ニュース」から最近の道内経済動向も把握し、それらを四半期ごとにまとめます。

【分析結果】

結果を業種ごとのD Iとして整理分析し、経営上の課題・調査企業のコメントに対しては単純集計します。

③金融機関との情報交換（新規事業）

上記①、②で収集した資料を基に四半期に一度、地域金融機関(大地みらい信用金庫白糠支店等)と情報交換を行い、地域経済の動向を把握するため、事業者を取り巻く外部環境、資金需要等の地域動向に関連する情報を収集し事業計画の策定や事業計画の変更の際に活用します。

④中心商店街の交通量調査等の実施（拡充事業）

地元消費者の高齢化が進み、高齢者は地元指向があるのに対し、若年者は町外(主に釧路市)での購買が多い傾向が見られます。年々変化する商店街における商業環境の変化をとらえるため、年に1回、中心商店街で車両の交通量及び歩行者について調査を行います。

併せて役場等の関係機関と協力体制を構築し、調査を行います。

【調査対象】

平日と休日また時間帯別に中心商店街を利用する町民等を調査対象とします。

【調査項目】

平日と休日また時間帯別に商店街における通行量を車両の種別(営業車、非営業車)と人間の属性(性別、年齢層)を調査項目にします。

【調査手法】

商店街中心部交差点において調査員を配置し上記調査項目についてカウントし、その数を調査します。

【分析手法】

単純集計及びクロス集計(時間帯×年齢層×性別など)により分析します。

(3) 成果の活用

小規模事業者の動向調査は白糠町における小規模事業者を取り巻く外部環境として把握し各種の調査結果と比較します。この結果を巡回訪問において該当業種の小規模事業者に提供するほか、平成31年度に開設予定の白糠町商工会HPにおいて、広く地域の小規模事業者に提供し、事業計画策定に係るデータとして活用します。

中心商店街の交通量調査の結果については通行車両や歩行者の層を中心商店街における小規模事業者(24社)に提供し、ターゲットとする購買層及び適正な営業時間等について、検討と対策を行います。併せて平成31年度に開設予定の白糠町商工会HPにおいて、広く地域の小規模事業者に提供します。この他、全国や北海道の動向調査の傾向から、業種特有の状況や全国的な動向などを、感覚ではなくデータで把握することにより、実態に即した経営分析や事業計画策定に活用することができます。

(4) 目標

支援内容	H31	H32	H33	H34	H35
① 小規模事業者動向調査実施回数	4	4	4	4	4
① 小規模事業者動向調査企業数	40	40	40	40	40
① 小規模事業者動向提供企業数(巡回訪問による)	40	40	40	40	40
② 関係機関発行資料活用提供企業数(巡回訪問による)	40	40	40	40	40
③ 金融機関との情報交換	4	4	4	4	4
④ 交通量調査の実施	1	1	1	1	1

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

従来からの指導・支援として小規模事業者の資金繰りや金融相談の際など、必要に応じ決算書や財務諸表を預かり、主に財務面の分析を行っていました。

しかし相談を受けた後は、定期的にフォローすることが少なく、そのとき限りの対応となることが多かったことから、経営改善につながらないことがありました。

今後は、単なる資金繰りなどといった単一の対応ばかりでなく、小規模事業者の分析のデータを職員間で共有し、それぞれの職員が持つ専門知識を活用しながら企業を総合的に分析していくことで、経営発達に資するよう支援を行います。

(事業内容)

(1) 対象者の掘り起こし (新規事業)

経営分析の必要性を企業に理解してもらうため、講習会を実施し対象者の掘り起こしを行います。

なお、開催回数は毎年1回実施することとし、対象者は、初年度、若手経営者・後継者及び創業5年以内の者を重点的に行い、2年目以降対象者を広げていきます。

また、受講者に対しては巡回訪問によりフォローアップを実施するとともに、講習会に参加できなかった若手経営者・後継者を中心に巡回訪問による掘り起こしを行い、経営分析の着実な実行及び事業計画策定へつなげます。

(2) 経営分析の支援 (拡充事業)

上記(1)により掘り起こした小規模事業者に対し、自社の内部環境を正確に把握するため、ヒアリングシートを活用した巡回訪問による経営状況の分析を行います。

ヒアリングシートについては、非財務面として、企業の商品やサービス、技術などの強み・弱み、後継者の有無を含めた今後の見通し等を調査し、それらによるSWOT分析などの定性分析を行います。

ヒアリングシートの活用により職員間での基礎情報の共有化が図られ、商工会として一貫した支援が図られます。

また、財務面については、財務諸表及び資金繰りの状況などを確認し、全国連が提供する経営分析システムを活用して、収益性分析、成長性分析、安全性分析といった定量分析を行います。定性・定量による経営分析は、課題解決に向け、個社の強みを活かした事業計画策定に活用します。

分析結果から業種特有や高度な経営課題があった場合は、専門家と連携し効果的な支援を行い、また、経営指導員等が同行することによる支援能力の向上につなげます。

(3) 記帳機械化(ネット de 記帳)の活用 (拡充事業)

小規模事業者の記帳指導の一環として行っている記帳機械化(ネット de 記帳)ですが、これまで経営分析システムの活用まで至っていませんでした。これからは経営分析システムによる分析(収益性、生産性、安全性)を実施し、年2回、分析結果を利用者に提供します。ネット de 記帳を利用することで、その先の経営分析などを容易に行うことができ、経営状況の分析を気軽に行う一つのきっかけとなります。このネット de 記帳を多くの小規模事業者にご利用促進を図ります(現在21件)。

また、ネット de 記帳を利用している小規模事業者は、経営分析において、そのデータを利用することが出来るため、再入力の手間なく活用することができ、(2)経営

分析の支援につなげることが容易となります。

(効果)

上記分析を行うことにより、小規模事業者の経営状況を把握し、問題を抽出することができ、中長期的な事業計画策定につながります。また財務状況を常日頃より把握することで安定的経営の一助となります。加えて高度な経営課題への支援対応や経営指導員をはじめとする職員の経営支援のノウハウの蓄積を行うことができます。

(目標数値)

支援内容	H31	H32	H33	H34	H35
(1) - ① 講習会参加企業数	10	10	10	10	10
(1) - ② 巡回訪問による掘り起し企業数	50	50	60	60	60
(2) 経営状況の分析企業数	25	25	30	30	30
(3) ネット de 記帳の活用(上記以外企業数)	5	10	10	10	10

3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

(1) 現状と課題

【現状】

小規模事業者に事業計画策定支援を行うのは、融資の相談時など必要なときにとどまり、他の企業では事業計画を作成する機会が少ないのが現状です。

【課題】

これまで事業計画を策定するのは必要時であり、短期的な計画にとどまっていたため、小規模事業者の中長期的な事業計画策定を行っていないことが課題でした。

また創業や第二創業もほとんど無く、年々小規模事業者が減少し、商工業の活性化が進まないことが課題です。このことを解決するため対象者の掘り起こしと事業計画策定などの支援を行います。

(2) 支援に対する考え方

商工会として短期的な支援に留まることなく、中長期的な視点にたった経営支援が行えるよう、今後の小規模事業者の支援として経営分析を行った企業に対して、講習会の開催や巡回訪問を通して事業計画の策定の必要性を理解してもらい、地域の経済動向や経営状況の分析、需要動向の結果に基づいた事業計画策定の支援を行います。

(3) 事業内容

①対象者の掘り起こしに係る講習会（新規事業）

事業計画策定の必要性を企業に理解してもらうため、講習会を実施し対象者の掘り起こしを行います。

なお、開催回数は毎年1回実施することとし、対象者は経営状況の分析について支援した小規模事業者を中心としますが、各種補助事業への対応などにより、既に自力で経営状況の分析などを行っている事業者も対象に加え実施します。

内容については、販路開拓、販売促進などの情報知識の提供のほか、事業計画の重要性の喚起を行います。

また、受講者に対して巡回訪問によりフォローアップを実施し、事業計画の着実な策定につなげます。

②事業計画の策定（拡充事業）

【支援対象】

小規模事業者が計画的な経営を行えるよう、①により掘り起こされた対象事業者で経営分析を行った事業者の事業計画策定支援を行います。

またその中で事業承継の検討が必要な事業者に対しては事業承継計画の策定支援を行います。

【手段・手法】

掘り起こしに係る講習会で支援対象となった事業者には、経営指導員の巡回訪問による丁寧なサポートにより、個者それぞれに合った事業計画策定を図るほか、業種特有の課題や、高度な課題解決へ向けた事業計画策定の場合は、北海道よろず支援拠点や北海道中小企業総合支援センター、北海道商工会連合会、更には地元金融機関と連携し、事業計画策定支援を実施します。

また経営者が高齢化するにつれ、事業承継に対する相談事例が出てくると考えられるため、事業承継コーディネーターや税理士など専門家と連携し事業計画策定支援を実施し円滑な事業承継につなげます。

③補助金・助成金申請に係る事業計画の策定支援（拡充事業）

【支援対象】

経営分析を行った小規模事業者で補助金・助成金の申請を希望する事業者に対して支援を行います。

【手段・手法】

経営分析や講習会を通じて国等の補助金（小規模事業者持続化補助金等）や助成金の申請を希望する事業者に対して申請をきっかけに事業計画の策定につなげます。策定にあたっては補助金の活用部分だけではなく中長期的な計画とすることで持続可能な企業体質作りを目指します。

また、事業計画策定の際には必要に応じて専門家とも連携し支援します。

④創業・第二創業者への支援（拡充事業）

○創業

【支援対象】

白糠町で創業を目指す事業者

【手段・手法】

現状、創業者の支援では対象者がほとんど無い状況にあるため、今後は商工会が実施している空き家バンク事業による空き店舗の情報提供や、白糠町と連携し、町広報誌を通して創業者の掘り起こしを行い、創業計画の策定を支援します。

併せて創業計画策定の際には必要に応じて専門家や金融機関とも連携し支援します。

○第二創業

【支援対象】

経営分析等で新分野の進出を必要とする事業者

【手段・手法】

第二創業を目指す新たな小規模事業者を発掘するため、商工会だよりなどを通して、掘り起こしを行い、伴走型の支援体制により小規模事業者の活力の回復・向上を図っていきます。

なお、第二創業の支援について、社会構造の変化などにより現状の事業を続けていくと今後経営不振や廃業などに陥る事が推定されます。現在でも白糠町では建設業を営むものが運送業や農業へと異なる分野に進出する小規模事業者が存在しており、今後第二創業への検討をしている企業に対しては、商工会として、今後、必要とされる分野や町内で不足業種となる分野などの分析、情報提供を通じた伴走型の支援や、専門家との連携により持続可能な企業体質を作ります。

(4) 成果

上記事業計画により、個々が抱える課題解決に向け、事業計画の策定を促し、将来を見据えた、計画に基づく持続可能な経営を図ります。

それにより、将来的に安定した企業を育てることにつながり、小規模事業者の持続的発展に資することができます。

また、適切な事業承継や新たな創業者、第二創業者に対して事業の実現へ向けた計画策定が行えることにより、中心商店街を中心とした地域経済の活性化につなげることができます。

(5) 目標

支援内容	H31	H32	H33	H34	H35
① 掘り起しに係る講習会 実 施 回 数	1	1	1	1	1
① 掘り起しに係る講習会 参 加 企 業 数	25	25	30	30	30
② 事業計画策定企業数	25	25	30	30	30
④ 創業支援・第二創業 計 画 策 定 企 業 数	1	2	2	2	2

※③補助金・助成金申請に係る事業計画策定企業数は②の内数とします。

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

(1) 現状と課題

【現状】

現状においては、事業計画策定後のフォローアップが計画的になされておらず、小規模事業者に対し効果的な経営支援を行っていませんでした。

【課題】

巡回訪問はおおまかな計画があるものの時期や巡回企業が明確に記載されておらず、計画的・定期的なフォローアップがなされていないことが課題です。また、軌道修正が必要な際に対応が遅れていたことから、これらが改善できるよう計画的な支援が必要となります。これらが改善できるよう事業計画策定後の支援を実施します。

(2) 事業内容

①事業計画策定後の巡回訪問の実施（拡充事業）

計画通りに事業が遂行されているか、また、そうでなければ適切な支援による対応を行うため、事業計画を策定した事業所に対しては、3カ月に1回程度（年4回）経営指導員による巡回訪問を行い、計画の進捗状況のフォローアップを行います。また事業承継計画を策定した小規模事業者に対しても同様に経営指導員が巡回訪問によりフォローアップを行います（年4回）。

このことにより計画の進行に対し変更が必要になる場合は、小規模事業者と相談しながら、内容を再検討し効果が現れるように支援して、当初の目的の実現を図るといったPDCAサイクルにより支援を行います。

事業計画策定後においても、高度な課題や専門的な分野の場合は中小企業基盤整備機構や北海道商工会連合会、税理士などと連携により、専門的技術・技能につ

いて小規模事業者の支援を行います。

②計画に基づく事業遂行に係る円滑な金融支援（拡充事業）

小規模事業者の事業計画に基づく事業推進にあたり、新しい設備の導入や運転資金の不足などに対応するため金融支援を行います。

資金調達については、日本政策金融公庫で取り扱う小規模事業者経営改善貸付・小規模事業者経営発達支援資金や普通貸付、北海道中小企業総合振興資金、白糠町中小企業振興資金を基本に、各種融資制度も活用します。

このような金融支援の実施から、当初の事業計画の早期実現を推進し、小規模事業者の持続的発展を促します。

また、1. 地域の経済動向調査における(2)-③金融機関との情報交換にあるとおり、地域の金融機関と連携し地域の経済状況の情報を得るとともに、各制度の支援や助言を得ることで、事業計画の遂行にあたる、適切な金融支援につなげることが出来ます。

③計画に基づく事業遂行に係る補助金・助成制度の活用（拡充事業）

事業計画の遂行において、巡回訪問により、補助金や助成制度により資金繰りや小規模事業者の売上の向上が可能と判断した場合、事業継続を支援するため、小規模事業者持続化補助金などの活用、その他の助成制度の導入について、申請にかかる支援や実施後の進捗状況の確認等により積極的な支援を図ってまいります。

④創業・第二創業者に対する巡回訪問の実施

創業間もない事業者並びに、第二創業者については、経営が安定するまで手厚いフォローアップが必要となります。

したがって、それら計画策定をした事業者に対しては、2カ月に1回程度（年6回）経営指導員の巡回訪問による計画の遂行状況のフォローアップを行います。

このことにより、PDCAサイクルに基づいた効果的な支援につながり、創業者等の事業の安定及び、それに伴う賑わいの創出につなげることが出来ます。

また、許認可や資金手当などの開業支援や、経営ノウハウの情報提供などを伴走型支援により行い、不安定な創業期における経営の安定化を図ります。

⑤釧路西部商工会広域連携協議会の活用（拡充事業）

白糠町商工会は平成17年度より阿寒町商工会、音別町商工会、鶴居村商工会と広域連携協議会を設置しています。

その中で、巡回訪問により、事業計画遂行にあたって専門的な課題解決が必要となった際、その地区の経営支援事例だけで解決できない場合があります。その場合

は広域連携協議会における各商工会の経営指導員が協議を行う経営支援会議（年4回）で検討を行い企業への支援を行ってまいります。

（3）成果

計画的に事業経営計画を策定し適切な巡回支援を行うことにより、当初策定した計画を定期的に見直しながら、必要により現実の経営に沿った事業計画の変更を実施、中長期的にも会社の将来が見通せるよう対応を図ります。さらに、この事業計画と実際の推進状況を比較することは、早い段階での必要な支援を行うことによる経営の安定を図ることにつながります。

また、釧路西部商工会広域連携協議会の連携を通し、白糠町商工会の経営指導員ばかりでなく他の商工会の経営指導員による経験からのアドバイスにより、地域性のある課題や、多角的な課題に取り組むことができます。

（4）目標

支援内容	H31	H32	H33	H34	H35
① 事業計画策定後のフォローアップ企業数	25	25	30	30	30
① 事業計画策定後のフォローアップ回数 (事業計画策定企業×4回)	100	100	120	120	120
④創業・第二創業計画策定後のフォローアップ企業数	1	2	2	2	2
④創業・第二創業計画策定後のフォローアップ回数 (創業・第二創業企業×6回)	6	12	12	12	12

※②、③、⑤の目標については、①の目標の内数とする。

5. 需要動向調査に関すること【指針③】

（1）現状と課題

【現状】

これまで、小規模事業者に対しては経営指導員の経験に基づく支援が中心で、そのソースは刊行物やマスメディアから得られる情報が中心となっており、小規模事業者に対して適切なニーズの提供をしていませんでした。また各商店の品揃えの不足感から購買の流出が多く見られます。

【課題】

白糠町では購買流出が多く小売等の売上減少が続いていましたが、消費者の要望

に対する調査を行っておらず、また刊行物等の情報提供でも小規模事業者に十分に伝わらず、消費者の求める商品やサービスの提供にできていないことが課題でした。このため、消費者ニーズに応えられるよう需要動向調査を実施します。

(2) 事業内容

①地域資源を活用した商品に対する消費者ニーズ調査

目標にも掲げている地域特産物のブランドの確立と小規模事業者の販路開拓のため、白糠町の地域資源となっているサケやシシャモ、ツブ貝といった水産物の加工を行う小規模事業者に提供するための、新商品開発や既存商品のブラッシュアップに資する消費者ニーズを調査します。

【サンプル数】

テスト販売品の購入者 100 人を対象に行います。

【調査手段・方法】

主に地域外へのお土産品としての消費者ニーズを求めため、観光客が多く利用する道の駅「しらぬか恋問」において、繁忙期となる夏季にテスト販売を行い(年 1 回)、購入者に対するアンケート調査を経営指導員等が実施します。

【調査項目】

味、パッケージ、価格、量、購入意向、といった商品に対する 5 段階評価及び、商品の評価できる点、改良が必要な点、類似商品との違いや、お土産としてのシチュエーションなどのフリーアンサー項目、そして、消費者の属性(性別、年齢、職業、居住地域)とします。

【分析結果の活用】

消費者の属性ごとに商品の評価等を分析し、事業者が想定するターゲットにおける評価を把握、違いを認識することにより今後の新商品開発の方向性を決めるためのデータとして活用します。

今後の商品開発や既存商品のブラッシュアップの対応については経営指導員等も伴走型支援の中で調査結果をフィードバックさせ、テスト販売及びその結果に対して専門家との連携による磨き上げを複数回(年 2 回)程度繰り返すとともに取り扱う商品の地域ブランド確立につなげます。

②消費者ニーズの把握 (新規事業)

白糠町における需要動向については、近隣(釧路市)及び町内の大型店への流出が多く(「小規模事業者の現状と課題」記述)、中心商店街を主に構成する小規模な店舗で日常的に購買をしている人が少ない状況です。

したがって、これ以上の流出に歯止めをかけるため、町内の一般消費者や愛町購買運動に取り組んでいる白糠町消費者協会と連携し、中心商店街及びそれを構成す

る個店(小売業・飲食業・サービス業)に、白糠町における消費者ニーズを伝え改善を促します。

併せて、今後見込まれる流動人口の増加に対し、町外の顧客層の獲得も必要であることから、町外の消費者に白糠町内で提供する商品・サービスに対するニーズ調査も実施します。

【調査対象とサンプル数】

域内外の顧客である、一般消費者(町内イベント来場者 100 人)及び白糠町消費者協会を対象に調査します。

【調査手段・方法】

町内の商店街で行われるイベントの来場者から、町外、町内で調査項目を分けてアンケートを行います。アンケートは経営指導員等が聞き取りの上アンケート票に記入します。

※想定されるイベント・・・カミングパラダイス

開始から 26 年続く白糠町での主要イベントで、平成 30 年の来場者は、約 8,000 人

また白糠町消費者協会とは毎年 2 回、白糠町及び白糠町商工会(商業部会)で協議を行い、個店の商品・サービスに対する意見を求めます。

【調査項目】

共通項目である消費者属性(性別・年齢・職業・居住地・利用頻度等)と、町内消費者には小売業(営業時間・価格・品揃え・接客態度等)、飲食業(味・営業時間・価格・接客態度・メニュー等)、サービス業(営業時間・価格・接客態度等)を、町外消費者には白糠町特産品に対する意見(味・価格・パッケージ等)、飲食店に対する意見(味・価格・量・メニュー等)を調査項目にします。

白糠消費者協会には商店街を構成する個店への改善点、要望(営業時間、価格、品揃え、接客態度、メニュー等)の他、意見をフリーアンサーで求めます(年 2 回)。

【分析結果の活用】

調査結果については、消費者の属性居住地から町内の消費者と町外の消費者に分けた上で、項目ごとに整理・分析のうえ、その結果を対象となる事業者にフィードバックし、商品の品揃えやサービス等の改善及び新商品、新メニューの開発、既存商品の改良に繋がります。これを基に消費者ニーズを把握した販売戦略を決定し事業計画の策定を行います。

③展示会・商談会でのバイヤー等アンケート調査(新規事業)

新たな販路開拓のため、新商品開発を行う食品製造業者等が展示会・商談会等に出席した際、バイヤー等との意見交換を通してアンケート調査を実施します。

バイヤー等の既存商品の改良に関する意見を取りまとめることでブラッシュアップや新商品の開発につなげます。

【サンプル数】

展示会等に来場したバイヤー等に1商品10件程度

【調査手段・方法】

バイヤー等への聞き取りによるアンケート調査により商品の改善点、最近のトレンド、市場への対応等を分析します。

専門的な課題等に対しては必要に応じて専門家と連携し分析します。

【調査項目】

1) 商品の味や改良点 2) パッケージ 3) 都市圏の顧客ニーズ 4) 魅力のある展示方法 5) 商品のストーリー 6) 流通の現状などを調査項目にします。

【分析結果の活用】

調査結果は項目ごとに整理し出展者、それ以外の新商品開発、改良を目指す小規模事業者に対してフィードバックする事で商品開発やブラッシュアップにつなげ、顧客ターゲットの見直しや販売戦略の修正等の事業計画策定に活用します。

(3) 成果

消費者動向を知ることで、消費者から見た小規模事業者の改善点を知ることができます。このことにより双方の認識の違いを小規模事業者に知ってもらい、消費者のニーズを把握することで、小規模事業者の実効性ある事業計画の策定に資することができます。

また、バイヤー等からの意見から商品のトレンドや市場性等を分析し売れる商品作りに取り組むことで売上向上を図ります。

(4) 目標

支援内容	H31	H32	H33	H34	H35
① ブランド確立のための ニーズ調査対象企業数	2	3	3	3	3
② 消費者の需要動向調査 対象企業数	20	20	20	20	20
③ バイヤーの需要動向調査 対象企業数	5	5	5	5	5

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

これまで小規模事業者は、町内の消費者や従前からの取引先を中心に事業活動を行ってきました。しかし、町内人口の減少が進むことにより町内購買力の縮小が予

想されることや従来の取引先の廃業等の減少による売上の低迷が想定されることから経営の維持が困難になっていくと考えられます。今後は、5. 需要動向調査の結果により把握した消費者ニーズを活用し、これまでの取引先に加え、需要の開拓や掘り起こしを行うことで、多様な顧客ニーズに対応できるよう支援を行います。

また、商工会が従来から行ってきた経営支援の他、商談会、展示会の支援、行政や金融機関と連携をとり、小規模事業者の販路の開拓と売り上げの増加をねらい支援を推進してまいります。

(事業内容)

(1) インターネットを活用した販路開拓支援

白糠町には、大手インターネット通販サイトに出店し、町内特産品をほぼ全て取り扱い販売している小規模事業者がいます。

今後は、商工会として該当事業者、さらにインターネットを活用していない事業者に対し、白糠町の特産品に対するポータルサイトとすべく、全国商工会連合会が提供する簡易HP作成ツール「SHIFT」やフェイスブックにより、入り口となるページを新たに作成し消費者の誘客を図るほか、魅力的な商品写真やキャッチコピーなどについて、専門家との連携により支援を行います。

それらにより、特産品の知名度を上げるとともに販路開拓支援を行い、小規模事業者の売上向上や新たな取引先の創出につなげます。

(2) 展示・商談会出展による販路開拓支援

事業計画において地域外へ販路開拓を図るとした小規模事業者に対し、北海道商工会連合会が主催する「北の味覚 再発見!!」への出展を支援することにより、札幌圏への販路開拓を図ります。

なお、支援内容については、申込に係る各種手続きから、ブースでの演出方法といった当日の対応、また、バイヤーや消費者へのアンケート（商品に対する味や量、価格といった評価を中心とする）を徴収することにより、出展後の商品の改良まで、一貫した支援を行います。

また、出展については、複数回実施することによる商品の改良及び、事業者自体のレベルアップ（会場における販促やバイヤーへの対応など）を図ることにより、全国商工会連合会が主催する「ニッポン全国物産展」などへの出展へつなげ、中長期的には首都圏への販路拡大を目指します。

(3) ふるさと納税制度を活用した販路開拓支援

白糠町では豊富な地域資源が多いことから、ふるさと納税制度を活用しております。「ふるさとチョイス」等のサイトも活用し、総務省の平成28年度の調査では北

海道内で5位(8億円)にランクされており、今後ますます出品品目の拡充が必要とされます。

そのような中、まだ制度の活用をしていない地域特産品を取り扱う事業者に対し、事業の成功事例等の情報提供を行い、ふるさと納税返礼品の登録を積極的に促進し登録申請に係る手続きと併せて支援します。ふるさと納税返礼品の登録増加により、道内外への情報を発信することが出来、認知度の向上につながります。また、行政と一体となり取り組み事で白糠町と特産品のPR、販路開拓の相乗効果が図られます。

(効果)

白糠町外へ情報発信を行い、積極的に販路開拓を支援することで、新たな需要の掘り起こしが可能になり、小規模事業者の販路拡大と売上増加、地域特産品の知名度を上げることが期待できます。

(目標数値)

支援内容	H31	H32	H33	H34	H35
(1)-①インターネットによる販路開拓支援企業数	5	5	5	5	5
(1)-②インターネットによる販路開拓支援売上増加率(%)	5	5	10	10	10
(2)-①商談会出展支援企業	5	5	5	5	5
(2)-②商談会出展による売上増加企業	4	4	4	4	4
(2)-③同売上増加率(%)	5	5	5	5	5
(3)-①ふるさと納税制度による販路開拓支援企業数	1	1	2	2	3
(3)-②ふるさと納税制度による販路開拓支援売上増加率(%)	5	5	10	10	15

II. 地域経済の活性化に資する取組

(1) 現状と課題

【現状】

現在の白糠町は一次産業を中心とした町で、「食と食材のまち」と掲げ、魅力的なおいしい海産物や農産物が数多く存在しています。しかし近隣の市町村に見られるように白糠町と言えば「これ」といわれるものが見当たらないのが実情です。平成26

年度には「白糠タコツブステーキ丼」の開発がされましたが、協力店が少なく町内外に広く知れ渡っていない状態です。

【課題】

白糠町では、「伝統・文化」や「食」など知られていない魅力が埋もれていますが、発信が充分されていないことが課題です。また交通の便も良く地域交流を行うのに良い地域ですが、今まで通過型・滞在型の観光と結びつきが小さく訪れた人々に魅力を伝えることができずリピーターが少ないことが課題です。

(2) 事業内容

①白糠ふるさと振興協会を通じた地域活性化(拡充事業)

白糠町商工会が運営している白糠ふるさと振興協会を通して、白糠町、白糠漁業協同組合、釧路丹頂農業協同組合、白糠南通り商店街協同組合と連携し毎年一度、会議を実施しています。今後この団体を活用することで「地域の魅力」を発見し、地域資源を掘り起こし「地域のにぎわい」と白糠町が目標とする「交流人口の増加」に結びつけ、小規模事業者の経営環境に好結果になるよう「食と食材のまち」としてブランド化に向けた取組みや、イベントの連携強化による交流人口の増加等の地域経済の活性化に向けた方向性を共有します。

この会議で各事業の取り組みや結果についても協議しP D C Aサイクルにより効果的に事業を推進します。

②特産品の振興とブランド化 (拡充事業)

特産品のP Rと販路拡大を通じ、生産者の経営力向上と共に地域振興を図ることを目的として、「白糠ご当地グルメ推進協議会」が「白糠タコツブステーキ丼」を開発しました。商工会では開発時から支援を行ってまいりましたが、地域特産品として確立するため、白糠町商工会が発行する「白糠ガイドマップ」に掲載し、道の駅「しらぬか恋間」や「釧路空港」、J R札幌駅内の「北海道どさんこプラザ札幌店」などに配置しP Rします。

また、5. 需要動向調査における水産加工品によるブランド確立のための消費者ニーズ調査の結果を受け、魅力的でおいしい「白糠町ならではの」といわれるような地域食材の掘りおこしを行い、特産品開発を行う事業者の巡回訪問を継続的に行うことや、白糠町漁業協同組合との連携を強化し地域一体で特産品の価値創造を高められるよう支援してまいります。

③地域資源の活用による地域活性化

地域資源としてのアイヌ文化の保存とともに白糠町から情報発信と交流を深めていくことを目的に「地域資源を活用した地域活性化プロジェクト推進事業」を白

糠ふるさと振興協会が母体となり白糠町と協力して取り組みます。

この事業の一つとして、白糠町アイヌの文化活動拠点「ウレシパチセ(互いに育む家の意)」が平成 30 年 4 月に完成しました。ここではアイヌの伝統行事やアイヌ刺繍や料理などの体験講座また国際交流などが行われ、この施設を核に白糠町の文化・伝統の魅力を発信し支援することで地域振興を図ってまいります。

また白糠町のアイヌと台湾の先住民族との伝統・文化交流事業や、江戸時代に白糠町に入植した八王子の小学生との歴史・文化交流事業を行っており、それらの事業とも連携し地域の活性化につなげます。

④「おもてなし交流事業」地域の隠れた魅力の発信（拡充事業）

白糠町を良く知る商工会女性部が平成 27 年度より実施している、「地域の魅力」を交流人口の増加と結びつけ、訪れた方々に提供する「おもてなし交流事業」を活用します。

これは、女性部員の力で、地域の隠れた「魅力や食」（食・名所・自然・景観・施設・産業・伝統・文化・地域発祥のスポーツ）などの“いいところ”や“いいもの”を取り入れた着地型旅行や体験型観光の「おもてなしプラン」で、「食材のまち」白糠を全国に発信するものです。

この事業も 4 年目を迎え、白糠町を交通の通過点から「来て見て寄ってもらう」ことに重点を置き、③「地域資源の活用による地域活性化」と連動したプランをブラッシュアップすることで、「白糠町のファン」を増やし、交流人口の増加を進め、地域特産品と地域資源活用することで、地域活性化に貢献できるようにします。

⑤中心商店街の活性化

中心商店街が高度化資金を受け近代化事業を行ってから 25 年以上が過ぎ、商店街も陳腐化してきています。また閉店が出るたびに商品ラインに不足感が出てきます。このことを解決していくため 5. 需要動向調査における(2)消費者の結果を反映させることで、地元での購買が少しでも増えるよう検討を行い商店の活性化に努めます。また交流人口を増やし、賑わいを少しでも出せるよう、行政や関係機関とも連携して商店街で開催するイベント「カミングパラダイス」の支援を行ってまいります

(3) 効果

上記事業により、「伝統や文化の継承・発展」や「食材」に視点を向け、地域特産品の振興を図り、ブランド化に結びつけることが期待できます。また、交流人口を増やし、隠れた地域の魅力を発掘し、白糠町を訪れた人が循環することで小規模事業者との交流を増やし「街のにぎわい」を生み小規模事業者の活性化と売上増などの

効果が得られます。

それらにより、交流人口と商店街の活性化を図ることで、新たな顧客を作ります。

Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1. 他の関係機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

これまでは、事業者への経営支援の際に必要な応じて専門家派遣を実施してきましたが、その支援は一過性に過ぎず、その支援情報は、その後の支援や職員の支援能力の向上に活かされてきませんでした。

【課題】

商工会以外の支援機関等との連携が充分行われておらず、現状ある情報等の活用が少ないことや、支援ノウハウの情報がうまく伝達されず、支援適切に行われていないことが課題でした。今後は、経営分析や事業計画策定はもとより、需要を見据えた販路開拓や、新事業展開などの支援にあたり、より高度で専門的な支援の実施に向けて、あらゆる専門機関と連携し情報の活用を図り、支援力の向上による伴走型支援に取り組みます。

(2) 事業内容

①支援機関との連携強化（拡充事業）

釧路・根室管内の経済状況や資金需要の情報を収集するため、日本政策金融公庫釧路支店国民生活事業による、経営改善貸付推薦団体連絡協議会（年2回）において、日本政策金融公庫及び釧路・根室管内の商工会・商工会議所との情報交換を実施します。また白糠町内での資金需要の情報等を収集するため、北海道銀行白糠支店や釧路信用金庫白糠支店また大地みらい信用金庫白糠支店といった地域の金融機関と年1回情報交換会議を実施します。

それらにより、町内及び近隣の経済状況や、事業計画の策定、販路開拓また経営分析など、小規模事業者への支援に係る情報を得て、支援力向上につなげます。

②釧路西部商工会広域連携協議会との連携（年4回）（拡充事業）

白糠町商工会と隣接する三商工会から構成される釧路西部商工会広域連携協議会の経営指導員による経営支援会議において、高度な事例に対し意見交換を行い、各商工会地域の特徴に留意しながら広域的な視点からの支援を行えるよう、知識や意識の向上と情報の共有を図ります。

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

これまでは、職種別の資質向上のための研修を受講してきましたが、知識の習得に片寄り感が見受けられ、結果として事業者支援を同一職員が行っておりました。

【課題】

これまで講習会を受講した場合は個人の知識として活用され、職員間で知識の共有ができていないことが課題です。また通常の業務でも、経験の長い職員の知識やノウハウが経験の浅い職員に教授されず経験や方法の有効活用が充分に行われていないことが課題です。今後は、これまでの全般的な指導業務に対する資質向上のための研修に加え、専門家支援に同行し、実践的なノウハウを習得し、職員毎の資質向上につなげ、小規模事業者の利益の確保に資する支援手法の習得を目指します。

(2) 事業内容

①研修会の参加による資質向上（拡充事業）

経営指導員を始めとした全職員で、経営分析や売上向上等の支援能力向上を図るため、北海道商工会連合会が定める研修体系により、職種別に生まれ実施されている研修を全職員が受講します。研修内容については過去を受講内容等を精査し、不足している内容を優先的に受講するなど計画的に実施します。

また、経営指導をしていくうえで必要となる知識の習得について、全国商工会連合会によるWEB研修を同じく全職員が受講することで資質の向上を図るとともに、軽微な案件については、経営指導員以外の職員も対応できる体制の構築を目指します。

②職員間における支援ノウハウの共有（拡充事業）

小規模事業者への支援力向上のためには、職員の資質向上が欠かせません。

したがって、経営指導員を中心とした巡回訪問による個者の経営状況の分析結果などの指導結果について、北海道商工会連合会が提供する基幹システムにおける「相談指導カルテ」により企業ごとに蓄積される情報を、毎月1回開催する職員会議で共有するとともに、指導事項（経営革新や情報化、金融など9項目）によりカテゴリ分けした指導一覧表を随時更新することにより、必要とする指導案件の閲覧を容易にし、職員間における支援ノウハウの共有を図ります。

また、上記(1)における研修の参加により習得した知識についても、職員会議(月1回)での報告により共有を図るとともに、研修資料はキャビネットを用意して全職員が閲覧できるようにし、組織全体の資質及び支援能力の向上につなげます。

③OJTによる職員間の資質向上（拡充事業）

○ J Tは職員育成の重要な手段のひとつですが、現状においてはそれぞれの職員が日頃の業務に追われ、なかなか進んでいない状況です。

○ J Tの実施にあたり商工会組織を知り、本来商工会に課せられた業務を遂行するために必要な知識・技能を向上させるため、全職員一体で行ってまいります。

具体的には、小規模事業者に対する事業計画の策定なども、状況に応じて経営指導員などが経験の浅い職員と巡回訪問時に同行し業務を指導し、複数人体制による支援体制ができるよう、商工会職員全員で実践感覚を高め資質の向上に努めます。

④職員の資質向上（新規事業）

一人一人が日頃から小規模事業者の抱える問題に意識を持ち、このことを意識して研修会の参加や自己研鑽を行い、積極的に知識を習得し資質の向上を図ります。また職員それぞれが日頃の業務から、今後必要とする小規模企業支援策について、自主的に能力を高めるため、自ら目標を定め研鑽を図ることで資質の向上を図ります。

また年度当初に職員それぞれが人事評価システムの中で設定した目標を掲げ、自己と事務局長で達成度の確認を行い、達成度に応じた新たな目標設定を毎年行うことで資質向上を図って行きます。

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1) 現状と課題

【現状】

経営改善普及事業や地域振興事業を中心に商工会の運営を行っていますが、通常総代会前に部会、委員会などで企画立案などが事前に協議され、理事会の承認を経た後に、商工会の通常総代会で会員への報告・承認がなされ計画を実施する仕組みになっており、また年度内の事業の見直しについては、企画立案した部会や委員会で協議され、重要性が高い事業については理事会の承認・見直しなどの評価を受けながら見直しをかけ、新しい事業が行われる仕組みになってはいますが、有識者を含めた外部からの意見が取り入れられていませんでした。

【課題】

現在の白糠町商工会の事業評価システムで意見を反映できるのは、通常総代会と部会総会また委員会だけとなっています。今後は、より多くの会員や行政をはじめとする外部有識者の意見を反映できる仕組みづくりの検討を行います。

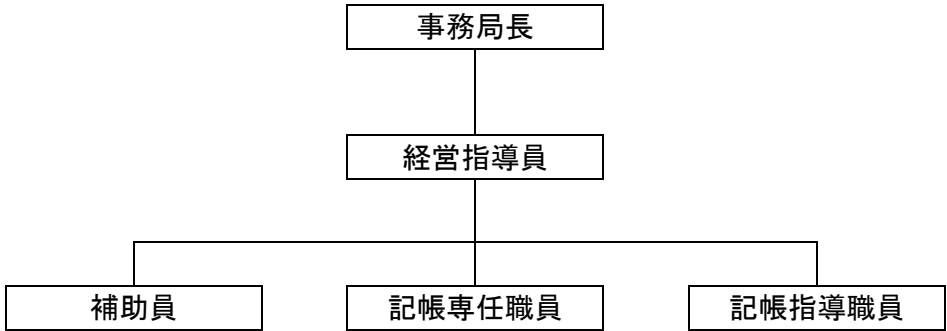
このことを念頭におき、以下の内容にて経営発達支援事業の運営を行ってまいります。

(2) 事業内容

- ①商工会の部会・委員会を通じて事業の評価・意見などの聞き取りをします。
- ②商工会理事会において事業の評価・見直しの方針を決定します。
- ③行政（担当課長）や金融機関の支店長などの外部有識者と商工会の役職員で経営発達支援計画の進捗状況について会議を行い、事業の評価・見直しを毎年2回（半年ごと）行います。
- ④年度ごとに行った事業の報告及び商工会理事会において決議された評価、見直した内容については、商工会通常総会の議案書に掲載し公表するとともに総代会で会員の承認を受け、その承認を受けた内容について白糠町広報誌や、平成31年度開設予定の白糠町商工会HPを利用し、小規模事業者ばかりでなく広く白糠町民にも周知を図ります。

(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制				
(平成30年10月現在)				
(1) 組織体制				
【事務局体制図】				
 <pre>graph TD; A[事務局長] --> B[経営指導員]; B --> C[補助員]; B --> D[記帳専任職員]; B --> E[記帳指導職員];</pre>				
【事務局員数】				
事務局長	経営指導員	補助員	記帳専任職員	記帳指導職員
1	2	1	1	1
事務局長	本事業の総括責任者			
経営指導員	支援する事業者の課題を抽出し課題解決に必要な支援を実施。支援機関へのサポートの要請等、支援コーディネーターとしての役割も担う。			
補助員	経営指導員の実施する小規模事業者への支援に対し、補佐的な役割を担う。また若手後継者の支援を中心に行う役割を担う。			
記帳専任職員	小規模事業者の記帳指導により経営分析も行うことで日常的に小規模事業者の支援を担う。			
記帳指導職員	小規模事業者の記帳指導を中心に小規模事業者の支援を担う。			
(2) 連絡先				
白糖町商工会				
住所	北海道白糖郡白糖町東1条南2丁目1-24			
電話	01547-2-2345			
FAX	01547-2-5439			
e-mail	syoukou@cameo.plala.or.jp			

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
必要な資金の額	1,055	1,055	1,655	1,655	1,655
①経営状況分析	85	85	85	85	85
・専門家謝金	30	30	30	30	30
・専門家旅費	25	25	25	25	25
・通信運搬費	30	30	30	30	30
②事業計画策定支援事業	110	110	110	110	110
・専門家謝金	60	60	60	60	60
・専門家旅費	50	50	50	50	50
③需要動向調査	560	560	560	560	560
・委託費	500	500	500	500	500
・雑役務費	60	60	60	60	60
④新たな需要の開拓支援	300	300	900	900	900
・旅費	50	50	150	150	150
・職員旅費	50	50	150	150	150
・展示会出展費	50	50	200	200	200
・通信運搬費	50	50	100	100	100
・広告宣伝費	100	100	300	300	300

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、手数料収入、国庫補助金、道補助金、町補助金、事業委託費

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<p>I. 経営発達支援事業の内容</p> <p>1. 地域の経済動向調査に関すること 【連携者】 白糠町、北海道商工会連合会、日本政策金融公庫白糠支店、北海道銀行(株)白糠支店、釧路信用金庫白糠支店、大地みらい信用金庫白糠支店</p> <p>2. 経営状況の分析に関すること 【連携者】 北海道商工会連合会、独立行政法人中小企業基盤整備機構北海道本部、北海道中小企業支援センター</p> <p>3. 事業計画策定支援に関すること 【連携者】 白糠町、北海道商工会連合会、日本政策金融公庫白糠支店、北海道銀行(株)白糠支店、釧路信用金庫白糠支店、大地みらい信用金庫白糠支店</p> <p>4. 事業計画策定後の実施支援に関すること 【連携者】 白糠町、北海道商工会連合会、日本政策金融公庫白糠支店、北海道銀行(株)白糠支店、釧路信用金庫白糠支店、大地みらい信用金庫白糠支店</p> <p>5. 需要動向調査に関すること 【連携者】 白糠町、北海道商工会連合会、独立行政法人中小企業基盤整備機構北海道本部、北海道中小企業支援センター、白糠町消費者協会</p> <p>6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 【連携者】 白糠町、北海道商工会連合会、独立行政法人中小企業基盤整備機構北海道本部</p> <p>II. 地域経済の活性化に資する取り組み</p> <p>【連携者】 白糠町、北海道商工会連合会、白糠漁業協同組合、釧路丹頂農業協同組合、白糠南通り商店街協同組合</p>

Ⅲ. 経営発達支援事業の支援力向上のための取り組み

1. 関係機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

【連携者】

白糠町、北海道商工会連合会、日本政策金融公庫白糠支店、北海道銀行(株)白糠支店、釧路信用金庫白糠支店、大地みらい信用金庫白糠支店

2. 経営指導員等の資質向上に関すること

【連携者】

北海道商工会連合会、独立行政法人中小企業基盤整備機構北海道本部

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

【連携者】

白糠町、北海道商工会連合会、日本政策金融公庫白糠支店、北海道銀行(株)白糠支店、釧路信用金庫白糠支店、大地みらい信用金庫白糠支店

連携者及びその役割

連携者 白糠町
代表者 町長 棚野 孝夫
住 所 〒088-0392 北海道白糠郡白糠町西1条南1条1番地1
TEL番号 01547-2-2171
役 割 ・資料の提供、閲覧及び助言
・事業計画の指導及び助言
・補助金・利子補給制度の支援と情報提供

連携者 全国商工会連合会
代表者 会長 石澤 義文
住 所 〒100-0006 東京都千代田区有楽町1-7-1
TEL番号 03-6268-0088
役 割 ・情報の提供
・Webによる職員のスキルアップ
・小規模事業者支援に関する情報の提供

連携者 北海道商工会連合会
代表者 会長 荒尾 孝司
住 所 〒060-8607 北海道札幌市中央区北1条西7丁目プレスト1・7ビル4F
TEL番号 011-251-0101
役 割 ・専門家派遣事業（エキスパートバンクの活用）
・事業計画の指導及び助言
・小規模事業者支援に関する情報の提供

連携者 日本政策金融公庫釧路支店（国民生活事業）
代表者 支店長 北川 恭朗
住 所 〒085-0847 北海道釧路市大町1丁目1-1 道東経済センタービル7F
TEL番号 0154-43-3300
役 割 ・創業計画書の作成及び助言
・資金需要に対する円滑な金融斡旋
・地域経済に関する情報提供

連携者 北海道銀行(株)白糠支店
代表者 支店長 富永 剛治
住 所 〒088-0302 北海道白糠郡白糠町東2条南2丁目3番地
TEL番号 01547-2-2161
役 割 ・創業計画書の作成及び助言
・資金需要に対する円滑な金融斡旋
・地域経済に関する情報提供

連携者 釧路信用金庫白糠支店
代表者 支店長 菅原 学
住 所 〒088-0301 白糠郡白糠町東1条南2丁目2番地25
TEL番号 01547-2-2164
役 割 ・創業計画書の作成及び助言
・資金需要に対する円滑な金融斡旋
・地域経済に関する情報提供

連携者 大地みらい信用金庫白糠支店
代表者 支店長 岸部 芳洋
住 所 〒088-0301 白糠郡白糠町東1条南2丁目1番地53
TEL番号 01547-2-2234
役 割 ・創業計画書の作成及び助言
・資金需要に対する円滑な金融斡旋
・地域経済に関する情報提供

連携者 独立行政法人中小企業基盤整備機構北海道本部
代表者 本部長 戸田 直隆
住 所 〒060-0002 北海道中央区北2条西1丁目1-7
TEL番号 011-210-7470
役 割 ・よろず支援拠点による支援機関の紹介、情報提供、人材育成
・職員の資質向上

連携者 北海道中小企業総合支援センター
代表者 理事長 伊藤 邦宏
住 所 〒060-0001 北海道札幌市中央区北1条西2丁目
TEL番号 011-232-2991
役 割 ・窓口相談や専門家の派遣による助言等の支援
・新設備導入などの支援
・情報の提供

連携者 白糠町消費者協会
代表者 会長 新井田 芳子
住 所 〒088-0392 北海道白糠郡白糠町西1条南1丁目1番地1
TEL番号 01547-2-2171
役 割 ・需要の動向調査での助言等

連携者 白糠漁業協同組合
代表者 代表理事組合長 柳谷 法司
住 所 〒088-0301 北海道白糠郡白糠町岬1番地2
TEL番号 01547-2-2221
役 割 ・地域経済の活性化に資する取り組み

連携者 釧路丹頂農業協同組合
代表者 代表理事専務 對木 範誉
住 所 〒088-0301 北海道阿寒郡鶴居村東4丁目45番地
Tel番号 0154-64-2311
役 割 ・地域経済の活性化に資する取り組み

連携者 白糠南通り商店街協同組合
代表者 理事長 矢幡 幸徳
住 所 〒088-0301 北海道白糠郡白糠町東1条南2丁目1番地24
Tel番号 01547-2-2345
役 割 ・地域経済の活性化に資する取り組み

連携体制図等

